



絵・石井一隆(当事者)

なごみだより

令和2年度秋号(第30号)

とちぎ高次脳機能障害友の会 2020.10.10発行



この会報誌は、赤い羽根共同募金の助成金により発行しています。

はじめに

厳しい夏の暑さ、ウィルス感染の不安、これほど過酷な夏をだれもが想像していなかった今年の夏もやっと終わり、秋が訪れました。空は青く澄み、田んぼには稲刈り機の音が響きます。ウィルスへの不安は続きますが、少しだけ心がほっとしているのも事実です。

“新型コロナウイルス”と向き合う心境の中に、“高次脳機能障害”と向き合う心境に似たものを感じています。それははっきりとした実像のないものと向き合う不安です。その不安は最初かなり大きな恐怖に近い不安なのですが、時間の経過とともに「観察」「情報の蓄積」「研究」更には「対処（対応）法」が示されていくことで、少しずつ軽減されていきます。ただし“高次脳機能障害”の場合は「原

因疾患の多様性」「脳機能の複雑さ」「症状の個人差」「環境と症状の出現関係」等からその研究や対処法を示すにはかなりの困難を伴うことは容易に想像ができます。また命に直結しないことも大きな対応の遅れの要因なのでしょう。しかし、私たち当事者・家族にとっては、最も大きな、最も身近な、しかも長い時間を要する付き合いなのです。少しでも効果的な対処法があるならばいつでも取り入れる前向きな姿勢と新しい情報を常にキャッチできる高いアンテナを持ち続ける努力をしたいですね。

とちぎ高次脳機能障害友の会
会長 中野和子

秋の活動予定	3密に注意しながら活動を再開します!!		
定例会	10月10日(土)	ぽぽら研修B室	午後1時~4時
	11月14日(土)	ぽぽら研修A室	午後1時~4時
家族の集い	11月25日(水)	カフェ・インクブルー	午後1時~3時
	12月のクリスマス会については別途ご案内いたします。		

目次

はじめに・秋の活動予定	1
活動報告	2
新型コロナウイルス問題下での生活状況や意識について	3 - 8
栃木県障害者総合相談所より	9
Cocowa さんからのお知らせ	10
お知らせ (2020年4月1日よりNASVA介護料の料金が変わりました)	11 - 12
入会のご案内	13



活動報告 (新型コロナウイルス感染防止のため予定されていた活動の一部しか実施することができませんでした。)

7月 定例会 7月11日(土)13:00~15:30 ぽぼら 参加者 15名

(当事者の参加 8名)

<仲間リハ>パステル画

ぽぼらの研修A室はいつもの定例会場なのでかなり広いのですが、3密にならないように注意しながら活動を行なうとなると今回参加された15名でほぼほぼいっぱいになるように感じました。着座のままの活動ならまだ余裕はあるように思いますが、動きの伴う活動では15~18名位が限度という印象は持ちました。今回は支援者2名・見学者1名が加わった活動で、例年参加されている国際医療福祉大学学生ボランティアサークルスラオさんが不参加(現在大学はオンライン授業とのこと)で、総勢15名の活動となりました。テーマは「静物や植物・風景」(絵の教本、塗り絵集、写真集等から準備)など様々で、勿論中には自分

の自由な発想から描いた人もいて、また形を描くことに苦手意識のある人は塗り絵に取り組み、それぞれが自由に選択して1時間半絵と向き合いました。中には2作品に取り組んだ人もいました。TVの映像を思い浮かべながら描いた人もいます。

<なごみの会>

自分の作品への想いを発表したり自粛下での生活の様子など短時間でしたがお茶を飲みながら楽しく話をしました。今年度は総会も開催できず久々の活動だったので、会員の人達は顔を合わせるなり「2月以来だねー」とか「5ヶ月振りに会えてよかったー」など、それぞれあちらこちらで挨拶を交わし合う姿もみられ微笑ましい光景でした。

※パステル画作品は後頁に掲載

家族の集い 7月22日(水)13:00~15:00 カフェ・インクブルー 参加者5名

今回は3密防止のため事前申し込みにしましたが、新型コロナウイルス感染が県内で少しずつ増えているという状況で前日と当日キャンセルがあり、結局役員を中心に5名の参加となりました。しかし武田さんから補助装具に関する情報が皆さんに伝えられたり、親亡き後の

問題や社会的行動障害に対する家族の責任などの話題であったという間の2時間でした。この集いへの参加者はどうしても当事者と家族が親子関係にある方の参加が多いのですが、今後はご夫婦という関係性にある方の集いも別に設けられればと感じています。

令和2年度役員会(第1回目)6月13日(土)10:30~12:00 ぽぼら 参加者10名

新旧役員の皆さんの顔合わせと引き継ぎを行いました。

その後“新型コロナウイルス”という特別な状況下での今年度の活動は様々な制約がある中でどのように展開できるのか、更には当家族会が慢性的に抱えてい

る問題(活動拠点となる場所を固定できない・財政的基盤が乏しい・一部の役員負担が時間的にも経済的にも大きく、今後役員の引き受け手のメドがたたない等)についても議題にのぼりました。

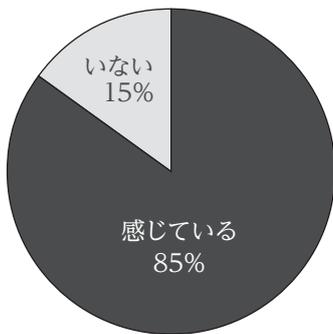
家族相談(個別) 6月13日(土)——1件

電話相談 5月——7件 6月——2件 7月——2件 8月——4件

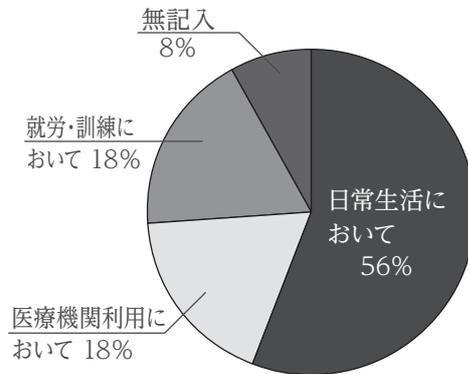
—新型コロナウイルス問題下での生活状況や意識について(集計・報告)—

(当事者・家族会員 35 家族にアンケート調査を実施…8月1日～8月20日
 さまざまな制約下での今後の会活動や支援について検討する資料とする)
 回収総数 27 家族 (77%)

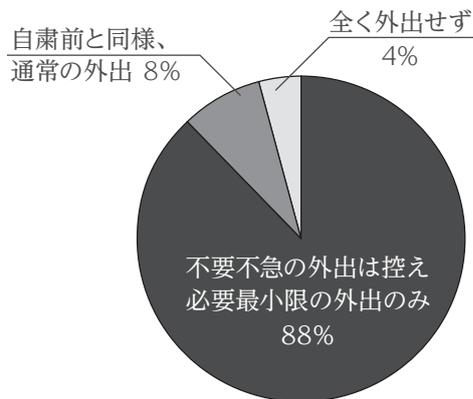
○ウィルス禍が生活に大きな変化を及ぼしたと感じている人の割合



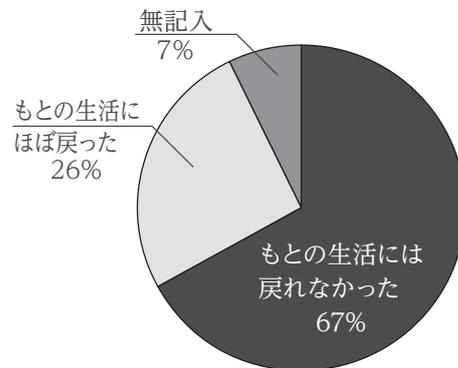
○大きな変化を感じた場面



○県の外出時自粛での生活の様子

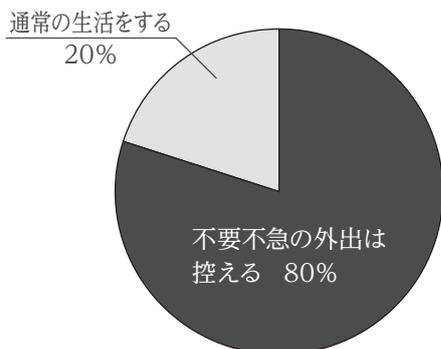


○自粛解除後の生活の様子

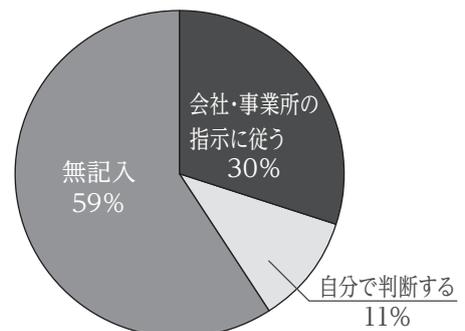


○ウィルス問題が終息されていない状況下、今後の生活をどの様に考えるか

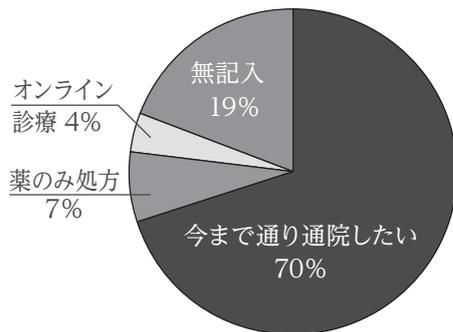
日常生活



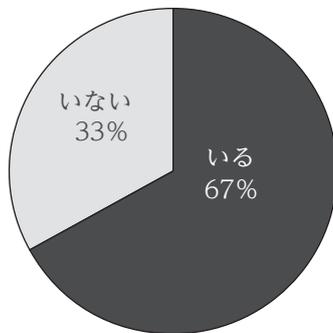
就労・訓練等



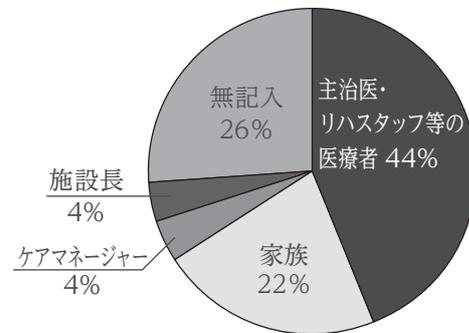
医療機関利用



○健康面での相談 相談できる人



誰に相談するか



—具体例・自由記載— (内容が同様のものはまとめさせていただきました。)

<就労・訓練・施設等>

- 移行支援の通所が1日から半日になった。自粛解除後は1日に戻った。
- 事業所の仕事が減り仕事のない時はパズルなどをやった。
- パソコンが来春まで延期になったので自力で勉強。
- 施設の利用を控えたが家族の負担が増し介護者が体調を壊した。自粛解除後は利用を再開。
- 施設入所者への面会ができなくなったのでメールのやりとりや物品の差し入れで対応。

- 老人介護施設は現在も面会禁止。リモート面会は可。
- 通所施設利用で複数施設利用者は1つに制限されたが、新たに他の作業所で受け入れてくれたところがあった。
- デイケアが週2日から1日になった(施設側が1回の利用人数を少なくしたため)が解除後はもとの2日利用にもどった。自宅でのリハビリは現実には難しい。
- 利用制限下、介護者の負担は大きくなり、長期化すると介護が困難になる。

<医療機関利用>

- 電話による診療があった。
- オンライン診療ができると言われた。
- コロナに関する問診票を提出した。
- 気分転換講座（心理）の減少。

<日常生活>

- 楽しみが減った、或いは無くなった。
（東京へ出かけること カラオケ
ゲームセンター 公共施設利用
県外への外出 子供達の帰省 旅行
電車やバスの利用 ショッピング
サークル活動 友人との交流
コンサート）
- 基本の感染予防に取り組む
（マスクの着用 手指消毒 手洗い
うがい等の衛生管理 規則正しい生活
バランスの良い食事
十分な睡眠の確保 3密をさけながら
近所の散歩などの適度な運動）
- 宅配の利用を増やし外出を極力減らす。
- スーパーは曜日も決めてできるだけ空いている時間に1人で済ませる。

<気持・要望等>

- 健康面で当事者は相談できる人がいるが介護者（私）にはいない。
- ずっと将来が見えず不安を抱えている。
- 家族や介護者がコロナ感染した時は当事者を入所又は入院させてもらえるでしょうか。濃厚接触者として検査結果が出るまでの間、誰がどのように当事者に対応してくれるのかわからず大きな不安である。

- 通院はなるべく控え薬のみ処方。解除後は月1のリハと歯科通院再開。
- 薬を多めに処方してもらい通院回数をできるだけ減らした。
- 友人、知人との面会はやめた。

- 家業(自営業)がコロナ禍で不振となった。

- 在宅時間が多くなり家事や片付けに十分な時間を費やすようにしている。
- ワクチンができていないので不要不急の外出は今後もしない。
- 日々のニュースや医療者の意見を聴き、守り、当事者家族を支えながら自ら老いとも戦いつつ、1日無事に過ごし普通であることがどれだけ幸せであるか改めて思い知った。
- 自粛解除後も終息してはいないので意識を高くもって生活していく。
- 生活リズムを崩さないように予防策を施しながらできるだけ通常の生活をしたい。

- 会の活動は3密をさけ、換気や消毒など配慮しながら家族や当事者が孤独を感じないように元気になれるよう何らかの方法で活動を継続してほしい。
- 県内の感染がなかなか収まらないので会の活動への参加に不安を感じる。また家族も活動への参加をしばらく止めるよう願っている。

自由記載

息子が支援センターのお世話で今グループホームに入所しています。入所の折、余り詳しくお聞きしなかったので最初は分からないことが多く、本人に会わせてもらえなくて不安がつのりました。

1年2ヶ月過ぎてやっと会うことが出来ました。グループホームの形態も様々なんですね。もっとグループホームについて、知りたいと思います。

1年ぶりに会うのに、こちらは結構気をもんでいたけど、本人は記憶障害のため、時間の長さ等分らず、意外に落ち着いていて淡々としていました。被害妄想は相変わらずでしたが、身なりもキチンとして、大分やせて細っそりしましたが

息子は2016.2.16午前10時頃、雪道のカーブを曲がり切れなくて、車線をはみ出してしまい対向車と衝突事故を起こしてしまいました。対向車の運転手さんは軽傷で救急通報をしてくれました。ドクターヘリで救急病院に搬送され手厚い医療を受けることができました。重症でしたが高度な医療に繋がれたのはありがたい事です。事故後数日してから医師から息子についての説明で「高次脳機能障害があると思われます。どう治っていくかは解りません。看病は長くかかります。始めに頑張りすぎないように。」と言われました。良く高次脳を理解している医師の説明だと今は良くわかります。その時は何を言われているのかさっぱりわかりませんでした。家族会で会う方々は話したい事は沢山あります。皆さん前向きに頑張っているらしいです。その中にいてとても後ろめたい気持ちになります。息子の命があることに心から喜べない、どう対応していいかわからなくなる時があるのが常です。

息子は生活はとりあえずそこそこでできてしまいます。助言や手助けのつもりで

元気そうだったので少し安心しました。本人は「刺激がなくて…」なんて言っていました。

私(家族)の方が、ただ可愛そう可愛そうと思い、ふんぎりがつかず問題なのかも？

今となっては、これでよかったのだと思います。ありがたく感謝しています。

でもやはり会えないということは寂しいですね。

欲を言えば、もう少しリハビリをしてもらえたり、家族とかかわれるようにしてもらえるところはないでしょうか？

忘れられてしまうのは寂しいのです。

かけた私の言葉や行動は「ばかにしている」と受け止めてしまいます。結局失敗したりするのですが、そこは反省するという事はないように思います。こういう障害なんだと考えを変えて対応できていません。私の方が障害を受入れられていないのです。どうしてもこれは理解できているだろうという気持ちが捨て切れていない…。「家族会で勉強しているのに」と夫に言われます。素晴らしい講演会や勉強会をしてその時は「ああ、そうか。そういう事か」と納得しますが実践となるとまだまったくできていません。客観的にみている夫が対応が上手だったりします。救って頂いた命ですが医療で救ってくれるなら障害を持ってしまった人生をもしっかり救って欲しいです。高次脳機能障害を理解してくれる医師が、看護師が、ソーシャルワーカーが、PT、OT、STが、役所の職員が、バス・タクシーの運転手が、作業所が、就労支援センターが、ハローワークが、雇用してくれる企業が、当たり前になってくれて支援して頂きたいです。

現在、当事者の息子と共に家族で息子の会社の社宅に住んでいます。会社側が息子に出来る仕事を考えて下さって、社宅の管理（主に清掃）という職種を設けて下さいました。

息子は大事故で一命を取り止めましたが『びまん性軸索損傷』で重症度も高く医療従事者の立場から見れば、希望が持てない言葉ばかりでした。

私たち家族の者も“高次脳機能障害”が長期に渡り大変な障害だという認識に乏しく、当初は明るくて元気で社交的な以前の息子に戻ると信じ必死で希望を繋いできました。しかし脳外傷で脳を損傷すると息子が息子でないような人格になり希望が絶望になってしまい、家族間でもいさかいが絶えず崩壊寸前でした。そのような時に『とちぎ高次脳機能障害友の会』を知り、辛い胸の内を会長さんに吐露し、友の会に加入させて頂きました。高次脳機能障害の講演会や家族会の生の

声も聞かせて頂き、少しずつ理解を深めていきました。

今、受傷して丸2年が経ち息子も一人で出来ることが増えてきましたが、親としては“待ってあげる余裕”がなくイライラしてしまう事があります。息子の会社から『社宅の清掃』というお仕事を頂いているのだから『ちゃんと仕事をしよう！！』と促して一緒にやるのですが、最近は「やりたくない」と言い出し家で一人で脳トレ(間違い探しやナンプレ等)をやっていたりします。親にあれこれ指図されると息子自身もイラッとするのか大きな声で「OK」「はい」と言って、それがまた私や主人にとっては耳障りになってイライラしたり悪循環です。新たな課題が次から次へと出てきますが、私も反省して余裕を持って息子と接しようと思ってます。「生きていてくれた」原点を忘れずに頑張りたいです（手抜きしながら）。

「苦しみの日々 哀しみの日々」 茨木 のり子

苦しみの日々 哀しみの日々

それは ひとを少しは深くするだろう

わずか 5ミリぐらいではあろうけど

さなかには心臓も凍結

息をするのさえ難しいほどだが

何とか通り抜けた時 初めて気付く

あれはみずからを養うに足る時間であったと

少しずつ 少しずつ 深くなってゆけば

やがて 解るようになるだろう

人の痛みも柘榴のような傷口も

わかったとて どうなるものでもないけれど

(わからないよりいいだろう)

苦しみに負けて 哀しみにひしがれて

とげとげのサボテンと化してしまうのは

ごめんである

受けとめるしかない

折々の小さな刺や病でさえも

はしゃぎや 浮かれのなかには

自己省察の要素は皆無なのだから

この詩との出会いは当事者である息子との日々の生活の中で
まるで私の心のすべて～と深く理解出来る気が致します
その日の心の在り方にもよりますが、時折この詩集を味わい深く開いています。

結果

新年度コロナウィルスは多くの当事者・家族にとって大きな生活の変容をもたらす結果となり、県が自粛要請をした期間は勿論ですが大多数の人が自粛解除後現在まで不要不急の外出は極力控え、毎日の体調管理に神経をつかっている様子がわかります。

施設や就労・訓練等で利用している事業所等も自粛下においてはかなりの利用制限が実施され感染防止策がとられていた様ですが、解除後事業所の多くは以前の体制に戻りました。ただし、入所施設においては今もなお面会禁止やリモート

考察

選択によるアンケート結果だけでなく具体例や自由記載の中でも会員の皆様のウィルス禍での日々の努力・工夫や負担・閉塞感など伝わってくるものがあり、更には緊急事態下での支援体制の不備も明確となり、その整備も急を要すると考えられます。例えば家族（介護）が感染した場合に、当事者に対応できる病院や施設等が確保されるのか否かという問題です。今回のようなウィルス禍だけでなく自然災害の場合も同様です。

また、ストレスの蓄積も大きな問題です。当事者にとってこれまで努めて取り組んできた「できるだけ様々な場を経験し多くの人と交流をすることが回復につながる事」という前向きな行動は大きく制限され、在宅の時間が増えました。介護者である家族もまた当事者に配慮する時間も内容も増え、大きなストレスを感じ

今回アンケートという形で多くの会員の皆様のお気持ちを伺うことができました。ご協力ありがとうございました。

による面会という形が続いているところが多いようです。

自粛解除後も不要不急の外出は避けると答えた人は 8 割にのぼりますが医療機関の利用に関しては 7 割が自粛前のように普通に通院したいと考えています。

新型コロナウイルス感染不安を抱える中で 67%の人は医療者・家族をはじめ健康面で相談できる人がいると答えています。一方 33%の人は相談できる人がいないと答えていて注視すべきことです。

じている人も少なくありません。そのような中で「健康面で相談できる人がいない」と答えた人が 33%にのぼるという現実は見過ごすことのできない問題です。また「当事者には相談できる人がいるが介護者にはいない」と記された方もあり、在宅での介護が主となっている現状を考えた時、この問題もまたとても切実な問題であると受け止めるべきでしょう。

会の活動も感染防止に配慮し、小規模なグループ活動を中心にして少しずつ軌道に乗せていきたいと考えております。そして多くの皆様が日々創意工夫をしながらこの障害と向き合っていますが、その中で個人の努力ではどうにもならないことは会として積極的に周囲に働きかける必要性を強く感じました。

アンケート集計・まとめ 袖山、中野

※その他 例年4月～8月に開催されている各種セミナー、研修会、TDF 総会等はすべて中止又は延期となりました。

今年度県の障害者総合相談所

発達・高次脳機能障害支援課・課長さんに着任された鈴木祐美様のご紹介

令和 2 (2020) 年 4 月から栃木県障害者総合相談所発達・高次脳機能障害支援課に配属となりました

鈴木 祐美 (すずき ゆうみ)

と申します。

新型コロナウイルス感染症の影響により、様々な事業が中止・延期となっており、とちぎ高次脳機能障害友の会の皆様とお目にかかれる機会が少なくなっていますが、この場をお借りして自己紹介をさせていただきます。

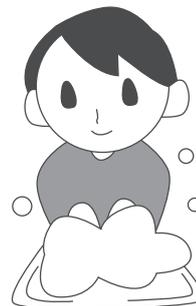
私はこれまで、健康福祉センター及び精神保健福祉センター、県本庁等で保健師として勤めて参りました。中でも、精神保健に関する業務経験が長く、健康福祉センター等で高次脳機能障害を持つ方やご家族からの相談をお受けする機会もありました。しかし、いずれも本県に高次脳機能障害支援拠点機関が設置される以前のことで、高次脳機能障害については、今よりも知られておらず、私自身、十分に理解しているとは言えない状況でした。

当相談所に異動となり、高次脳機能障害と診断されている御本人の様子をお聞きするにつれ、障害だけでなく御本人の

年齢や生活背景も多様で、地域生活においては、様々な立場の支援者の理解と一人お一人の状況に応じたサポートが重要であると痛感しているところです。今後、高次脳機能障害支援コーディネーターとして、御本人や御家族からのお話に耳を傾けながら、できる限り皆様のお力になれるよう頑張ってお参りたいと思います。

さて、当相談所がある『とちぎ健康の森』の敷地内には、自然豊かな雑木林の中にウォーキングコースが整備されており、夏にはヤブランやキボウシ、ハギなどの花が木陰にひっそりと咲き、秋が深まるとコナラやカエデなどの紅葉も楽しめます。是非、気分転換にとちぎ健康の森を御活用いただき、その際には、私ども障害者総合相談所の高次脳機能障害コーディネーターにも気軽にお声かけいただければ幸いです。また、お困りのことなどがありましたら、いつでも御連絡下さい。

皆様とお会いできる日を楽しみにしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。



栃木県障害者総合相談所より

事故や脳の病気の後、様々な症状や生活上の問題でお困りの方がおられましたら

栃木県障害者総合相談所 高次脳機能障害担当

TEL 028-623-6114

までご連絡下さい。

受付時間 8:30-17:15 (土・日・祝日・年末年始を除く)

Cocowaさんからのお知らせ

定例会の仲間リハでお世話になっている芯和 (Cocowa) です。今年の1月に皆さんにお会いして以来、新型コロナウイルスの影響でパソコンを通して皆さんと交流できる機会が減りととても寂しく思っております。1月に実施した際は、新年の抱負を形にしようということで様々な内容をクリアファイルにしました。その中で友の会の皆さんの抱負が「小さな思いや声も届く友の会に」というものでした。まだまだ今までは違った生活スタイルに慣れない方も多いと思いますが、一人で悩まないで周りの協力してくれる方に相談してほしいと思っています。

今回、会報の1ページをお借りして、紙面を通して皆さんと交流させていただけることになりました。

こんな企画を考えています！

来年、2021年のカレンダーを、「皆さんから送ってもらった写真・イラスト」で制作みんなの想いを形にしたい！！

2020年末締切

題材を「野菜・果物」として、写真やイラストを募集します。スマホ・カメラなど媒体は問いません。(フィルムは現像してください) 採用された方には完成したカレンダーをプレゼント！(A4 たて2つ折予定)

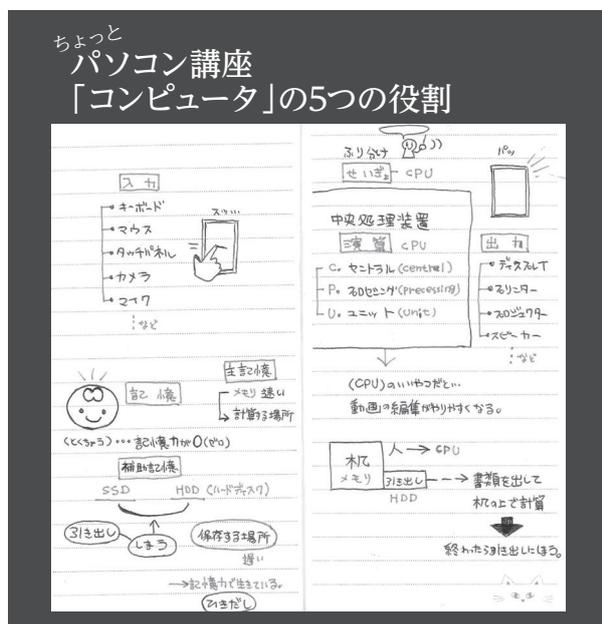
ご不明な点はメール又はお電話でお問合せください。たくさんの皆様からのご応募をお待ちしています。

応募される方は、応募する写真もしくはイラストを同封の上、住所・氏名・連絡先・掲載時ニックネームを明記の上、郵送もしくはメールでご応募ください。

ご家族、支援者も是非ご応募ください。



◀▶野菜果物のイラスト例



お問合せ・送付先

〒329-0617

栃木県河内郡上三川町上蒲生2186-1

有限会社芯和 [Cocowa]

2021年野菜・果物カレンダー係

電話:0285-38-9350

メール:info@cocowa.co.jp

※お預かりした個人情報については、今回の企画のみに使用し、企画終了後に責任をもって破棄させていただきます。

お知らせ

<2020年4月1日よりNASVA介護料の料金が変わりました>

NASVA介護料とは

NASVA介護料は、自動車事故が原因で、脳、脊髄又は胸腹部臓器を損傷し、重度の後遺障害を持つため、移動、食事及び排泄など日常生活動作について常時又は随時の介護が必要な状態の方に支給されます。受給対象となる要件がありますので、詳細はNASVAホームページをご覧ください。

【受取金額】

最重度	特I種	85,310円～211,530円
常時要介護	I種	72,990円～166,950円
随時要介護	II種	36,500円～83,480円

介護料の使い方

介護料という名前からして介護費用すなわち職業介護人（ヘルパーさん）の給与として支払うことができることは当然ですが、その他介護用ベッドや車いすの購入代金に充てることもできます。

その際、福祉器具の販売会社に「支払いを分割払い」にしてくれるよう交渉が必要となります。なぜなら福祉器具の販売会社には、買取もしくはリースという考え方しかなく分割という考え方を持っていない会社が多いからです。注意すべきは、公費（自治体の助成）と併用はできません。

ただ公費は一部負担がほとんどですので、足りない分は自費負担となります。

ですから福祉器具の購入はナスバの介護料を使ったほうがお得となります。

ただし、最初は損害賠償の損害費目に福祉器具は入れられるので最初から福祉器具等にナスバの介護料をつかう必要は

ありません。

介護料を受給できるのは在宅介護のみと思いついておられる方も多いのですが、場合によっては在宅でなくてもナスバの介護料を受給できる場合があります。

その主な場合は

(ア) 病院に入院中だが家族の介護が認められる場合

(イ) サービス付き高齢者住宅（以下サ高住）（住宅型有料老人ホームの場合のみ）に入所の場合です。

(イ) の場合は下限の介護料を受領できます。

※(イ) は介護型のサ高住では受給できません。なお例えばI種の場合は下限の月額72,990円に合わせて特別障害者手当月額27,350円の合計約10万円をサ高住入所中でも受給できますので、忘れずに請求しましょう。

NASVA の介護料は 2 親等までは受給できないというルールがあります。

逆にいうと 3 親等からはナスバの介護料の受給対象となります。3 親等という本人から見て、おじ、おば、甥、姪です。

これらに該当する方は、ヘルパーの資格さえあればナスバの介護料を給料として受け取ることが可能です。

ヘルパーの資格は終了検定なので取得は難しくなく費用も 3 万ほどです。

自治体によっては、公費（例えば総合支援法の介護サービス給付）は「先にナスバの介護料を受給してから、足りない分を公費で補います」と言い切るところがありますが、これは間違いです。ナスバの介護料は一見公費のように見えますが、その原資は自賠責保険の運用であって公費ではありませんし、そもそも、その効果は贈与契約という契約である（最高裁判例）となっています。もし自治体

から上記のような説明を受けた場合は、担当職員への説明を忘れないようにしましょう。

65 歳になると介護保険に切り替わってしまい、ナスバの介護料は原則として併用はできません。しかし、介護保険を適用するほど身体介護が必要のない場合は、介護保険に切り替えずにナスバの介護料を受給したほうが得な場合がありますので、切り替え時には十分に注意しましょう。

なおナスバの介護料は一度受給決定がされると、その権利は要件が満たす限り永久に使えます。逆にいうと、介護期間の途中で変更は無理です。

例えば I 種の受給をしていた方が、御本人の容体が悪くなったからと言って特 I 種に変更はできません。介護料の申請時の様態が基礎となりますのでご注意ください。

一般社団法人 交通事故被害者ネットワーク

— サポーター通信 (Vo1.1) より抜粋 —



— 寄付のお願い — いつも大変助かっております —

引き出しの奥に眠っている古いハガキや切手、テレホンカード、また書損じハガキ等ありましたら是非ご寄付下さい。新しいハガキ等に交換させて頂き、活動の一助にさせて頂きたいと思っております。

入会のご案内

高次脳機能障害者（児）とその家族が悩みを話したり、医療や福祉に関する情報を交換したり、理解ある方々の支援の下一人一人の可能性を伸ばし、楽しみや生活の目標を見つけて地域の中で暮らすことができるよう活動しています。一人で悩まずに共に活動していきましょう。

なお、この障害にご理解・ご支援下さる方も、どうぞ正・賛助会員として長く関わって頂きますようお願い致します。

【活動内容】

- ・定例会開催（仲間リハ・なごみの会）
- ・講演会・学習会の開催
- ・会報誌（なごみだより）年3回発行
- ・家族の相談会（個別）、家族の集い
- ・研修旅行 など

【年会費（一口）】

正会員（個人・家族・支援者）	3,000円
賛助会員（個人）	2,000円
賛助会員（団体）	5,000円

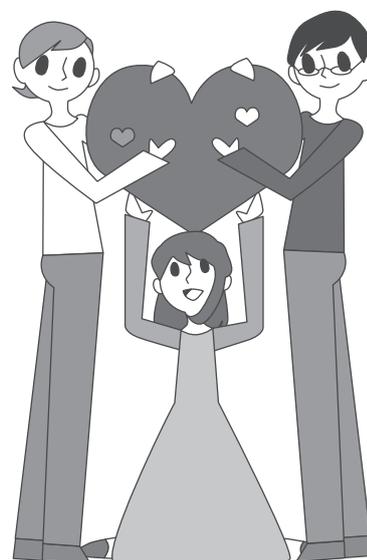
【主な活動場所】

ぱぱら

〒320-0032 宇都宮市昭和 2-2-7

TEL 028-623-3455

※県庁西側 税務署北側



編集後記

今年富士山の初雪は去年より一ヶ月も早く確認されたそうです。この夏の厳しさは格別なものがあり、ついこの間まで暑い日が続いていたのに…。この秋はいつもより長く楽しみたいと思うのは私だけでしょうか。身近で楽しめる秋を沢山感じたいと思います。

中野和子

☆お問い合わせ・お申し込み先

〒329-0502

下野市下古山 3003-47（中野宅）

TEL/FAX 0285-38-6485

※定例会の見学・体験なども随時受け付けています。ご希望の方はご連絡下さい。

会報作成担当

表紙・絵 : 石井 一隆 石井 ミヨ

本文編集 : 中野 和子 中野 靖文

印刷・製本 : Cocowa (多機能型事業所)

パステル画作品



塗り絵





パステル画 作品より